

延岡市文化振興ビジョン【概要版】

平成 30 年 10 月 延岡市教育委員会 作成

策定にあたって

◆策定の趣旨

伝統文化や芸術文化等の振興を契機として、市民の豊かな心と志を育むとともに、郷土への誇りを高めるために、市民が主体となり、行政と連携した文化活動に取り組めるよう、本市が目指すべき文化振興の基本理念や施策の方向性を明らかにするものです。

◆ビジョンの位置付け

関連する法や計画との整合性を図り推進します。

「文化芸術基本法」、「みやざき文化振興ビジョン（2017年改定）」、「第6次延岡市長期総合計画」等

◆ビジョンにおける文化の領域

芸術、生活文化、伝統芸能等、「文化芸術基本法」に記載されている対象範囲のほか、本市と関わりの深い歴史や神話等も振興すべき文化として含めることとします。

◆計画期間

2018年度から2025年度までとします。なお、今後、国の文化芸術推進基本計画（文化芸術基本法第7条）の策定等の状況を踏まえ、必要により適宜見直しを行います。

現状と課題

◆文化をとりまく社会情勢

1. 少子高齢化と過疎化

人口減、特に若い世代の減少により、地域固有の文化行事の継承が危ぶまれています。

2. 情報化社会の進展

情報通信技術の発達により、情報の入手・発信が容易になりました。

3. 文化を活かしたまちづくり

文化財の保護や芸術文化の振興だけでなく、観光やまちづくりなど様々な分野の施策と連携させ、新たなまちの魅力づくりに取り組むことが求められています。

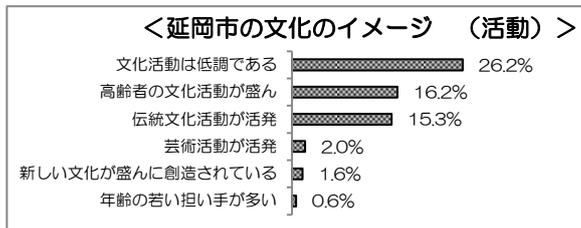
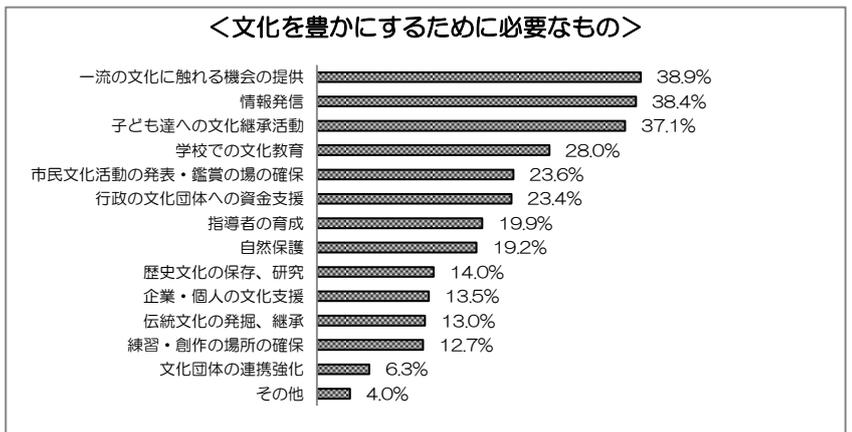
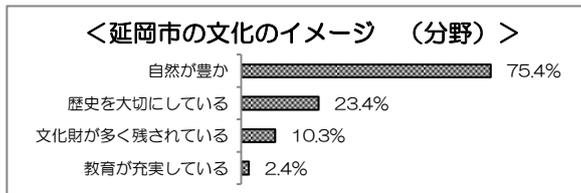
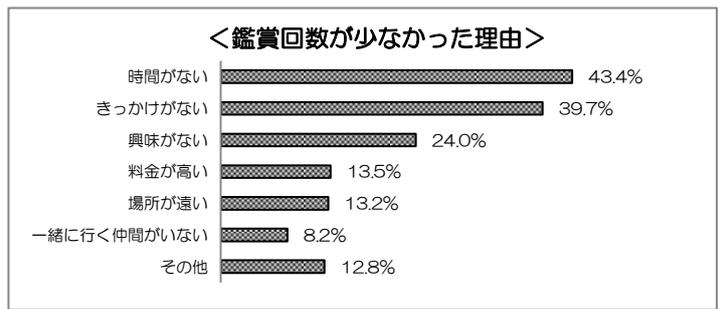
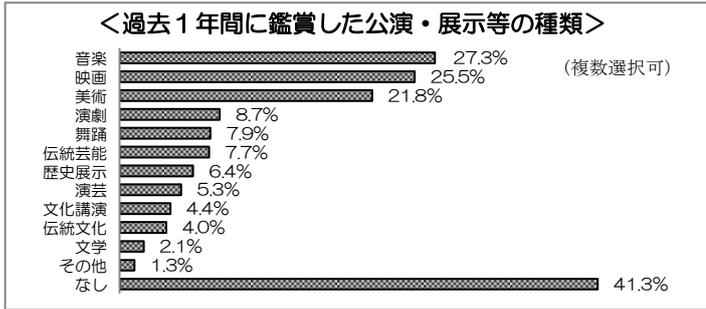
4. 国・県の動向

国：東京オリンピック・パラリンピックを日本文化発信の絶好の機会としている背景もあり、2017年に文化芸術振興基本法を文化芸術基本法に改正しました。

県：2020年に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を開催します。2017年に文化振興ビジョンを見直しました。

◆市民の文化活動状況と文化に対する意識

市民文化アンケート結果（2017年、対象者 3,000名、回答者 866人）

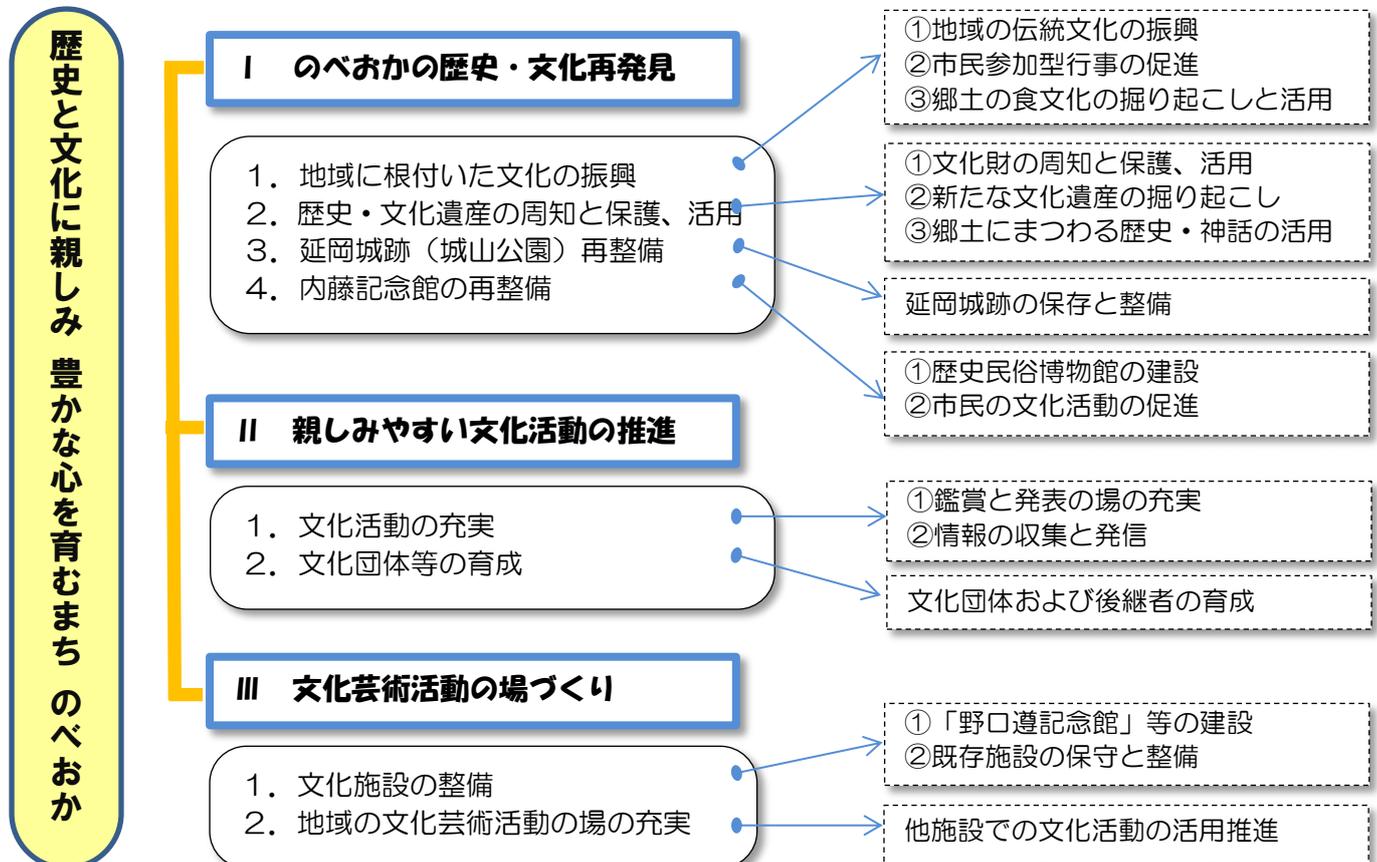


基本的な考え方と施策の方向性

【基本理念】

【基本方針と施策の方向性】

【取り組みの内容】



1. 地域に根付いた文化の振興

①地域の伝統文化の振興

国、県、その他の助成事業等を活用し、伝統芸能の保存・伝承活動を振興します。また、子どもたちが民俗芸能や伝統文化を学ぶことのできる機会を提供します。

②市民参加型行事の促進

市民による各実行委員会や各保存会等と連携し、広く本市の文化情報を発信します。文化行事に関わる市民ボランティア活動を支援し、延岡の歴史や文化に誇りと愛着を持つ人材の育成を図ります。

③郷土の食文化の掘り起こしと活用

「鮎やな」の鮎料理をはじめとして、郷土の食文化について、それぞれを本市特有の文化資源として、観光産業や農林水産業の分野とも連携しながら発信と活用に努めます。

2. 歴史・文化遺産の周知と保護活用

①文化財の周知と保護、活用

古代から近現代にかけて数多くある市内の文化財や展示施設について、市民への周知に努めます。また、貴重な遺産の保存、管理に努めるとともに、それらの活用に取り組みます。

②新たな文化遺産の掘り起こし

本市の特色ある産業遺産をはじめとした新たな文化遺産の掘り起こしを行うとともに、歴史講座や研修、史跡見学会等の開催、市民の理解と関心を深めます。

③郷土にまつわる歴史・神話の活用

古から近現代の歴史をはじめ、関心が高まっている「日向神話」や「西南戦争」等、観光産業の分野等とも連携しながら、市内外への情報発信に努め活用を推進します。

3. 延岡城跡（城山公園）再整備

延岡城跡の保存と整備

日本城郭協会より「続日本100名城」に選定された延岡城跡（城山公園）については、樹木の剪定や伐採、石垣の保全等を進め、今後も地域文化の振興につながる歴史的シンボルとして活用していきます。

4. 内藤記念館の再整備

①歴史民俗博物館の建設

内藤記念館については、歴史民俗博物館として整備し、国の「重要文化財の公開承認施設」の認定を目指します。また、誰もが延岡の歴史に親しむことができる歴史・文化の拠点施設として整備します。

②市民の文化活動の促進

市民の文化活動の拠点として、積極的に利用できる体験展示室や和の空間として和室棟等を整備し、地域や世代を超えた交流が生み出されるように努めます。

II 親しみやすい文化活動の推進

1. 文化活動の充実

①鑑賞と発表の場の充実

「延岡市美術展覧会」等、市民の文化活動の鑑賞と発表の機会の充実を図っていきます。また、部活動や身近な文化活動を通して、子ども達の創作意欲を醸成します。さらに、若山牧水に因む事業等、より広く文化交流が図られる場の充実に努めます。

②情報の収集と発信

市民が文化に触れるきっかけを逃さないように、幅広く迅速な情報収集と効率的・効果的な情報の発信に取り組みます。

2. 文化団体等の育成

文化団体および後継者の育成

文化連盟や郷土芸能保存会等の各種文化団体と連携し、伝統文化の保存・伝承を行う保存会等の育成に努めます。

III 文化芸術活動の場づくり

1. 文化施設の整備

①「野口遵記念館」等の建設

市民が親しみやすく利用しやすい、歴史文化ゾーンの一翼を担う施設として整備します。

②既存施設の保守と整備

延岡総合文化センターをはじめとする文化施設等の適正な維持管理に努めます。

2. 地域の文化芸術活動の場の充実

他施設での文化活動の活用推進

既存の文化施設だけではなく、公民館、コミュニティセンター等についても、文化活動の場として積極的な活用を促します。

ビジョンの推進

◆情報公開、広報活動の推進

マスメディアによる情報発信はもとより、各種イベント等の活用、他の分野の施策との連携等、様々な機会を捉えて、文化振興の重要性や必要性に関して理解の浸透に努めます。

◆文化振興を評価する仕組みづくり

数値では捉えにくい文化振興の成果を評価、検証する仕組みづくりの検討を行いながら、ビジョンを推進していきます。

◆推進計画等の策定に向けて

本ビジョンの具現化を図っていくために、推進計画等の策定に向けた検討や、市民公募等による手法も含めた、文化芸術推進会議等の協議の場の設置についても検討していきます。